

道路の健全な通行について

◆道路にはみ出している樹木の伐採のお願い

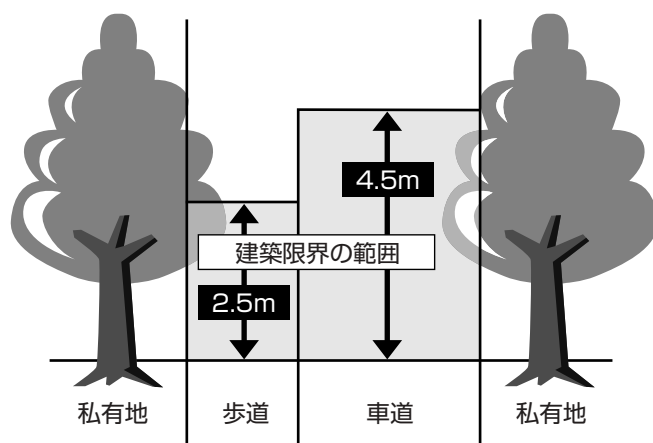
道路上に鉢植えなどが置かれて
いる箇所や私有地から道路や歩道
に樹木や枝がはみ出して、歩行者
や自転車および自動車などの通行
の支障となっている箇所がありま
す。

箇所によっては歩行者や通行車
両の事故につながる恐れがありま
すので、事故を未然に防ぐため
にも、建築限界を守り、はみ出して
いる樹木の伐採や鉢植えなどの移
動にご協力をお願いします。

※私有地の生垣や庭木などからの
倒木や道路上に張り出した枝の
落下などにより、通行中の歩行
者や車両などが損傷する事故が
発生した場合には、樹木の所有
者が賠償を問われる場合があります。
ます。

◆建築限界

道路法第30条および道路構造令
第12条では道路を安全に通行する
ため、車道の上空4・5m、歩道の
上空2・5mの範囲に、通行の障害
になる物(樹木・看板など)は置いて
はならないと規定されています。



○お問い合わせ

本庁 まちづくり課 土木係

☎ 43-2115

佐賀支所建設課 土木係

☎ 55-3700

メス猫不妊手術推進事業 補助金交付

町では、動物愛護の趣旨に基づ
き、不必要な繁殖および飼い主の
いない猫の増加を抑え、殺処分を
余儀なくされる不幸な猫をなくす
こととあわせて、猫の糞尿などに

対する公衆衛生の向上を目的に、
飼い主のいないメス猫の不妊手術
費用の一部を補助します。

なお、令和2年度高知県メス猫
不妊手術推進事業にあわせての事
業であるため、高知県の飼い主の
いない猫(メス)不妊手術等決定通
知を受けた方に限ります。

◆期間 令和3年3月31日まで

◆補助金交付対象者

黒潮町民で、令和2年度高知県
メス猫不妊手術推進事業の補助を
受けられた方

◆補助金交付対象となる猫

町内で生息する飼い主のいない
メス猫

◆補助金額

猫1匹につき上限5千円まで

◆添付書類

・不妊手術などの領収証
・高知県の飼い主のいない猫(メ
ス)不妊手術等決定通知書
※いずれも原本に限りませんがコピ
ー後原本はお返しします。

○お問い合わせ

本庁住民課 環境保全係

☎ 43-2800

佐賀支所地域住民課

総合窓口第1係

☎ 55-3113

Will ~あなたの思いを旗に乘せて~

参加方法

- ①青い旗を玄関やベランダなど、できるだけ道路から見
える場所に掲げてください。
- ①青い旗には、「Will」や現状への思い、応援メッセージ
など、自由に文字やイラストを書き込み掲げてください。
※何も書き込まずそのまま掲げてもかまいません。また、
旗でなくても青いもの(Tシャツやハンカチなど)なら
何でもかまいません。

詳細は町公式ホームページより。ぜひご参加ください。

ホームページなどで「青い旗」を紹介しています!

- メールでの送付方法
写真データ(jpeg, pngなど)を氏名、住所、連絡先を
記載して下記の宛先に送信してください。
送信先: 10210020@town.kuroshio.lg.jp
- Instagramで発信
①撮影データに「#will」をタグ付け
②町公式アカウント(@kuroshio_town)をタグ付け
③投稿

○お問い合わせ 本庁 企画調整室 企画振興係 ☎43-2177